

業務内容等について

- 1 勤務場所 豊橋市保健所 (豊橋市富本町字国隠 20-8)
愛知県動物保護管理センター東三河支所
(豊橋市神野新田町字京ノ割 50-2)
- 2 勤務時間 週30時間
- 3 業務内容 市保健所
- ・ 犬・ねこ等に関する飼い方などの相談指導・苦情処理
 - ・ 放浪犬や負傷動物の捕獲・収容・治療
 - ・ 動物愛護思想や適正な飼養について普及啓発
(動物ふれあい教室開催、リーフレット配布、戸別訪問など)
 - ・ 特定動物の飼養許可や適正飼育の監視指導・普及啓発
 - ・ 狂犬病予防業務(登録・注射・死亡)の受付・処理
 - ・ 上記業務に関する関係書類の作成・整理
- 県動物保護管理センター東三河支所
- ・ 犬・ねこの引き取り・相談、負傷動物の収容
 - ・ 犬・ねこの苦情処理や返還などの受付・収納事務
 - ・ 上記業務に関する関係書類の作成・整理
- 4 休日 土曜日、日曜日、国民の休日及び年末年始(12月29日~1月3日)
勤務開始日は、平成20年6月2日(月)となります

【業務に関する問合せ先】福祉保健部保健所生活衛生課

電話0532-51-3638 FAX0532-38-0780

E-mail:seikatsueisei@city.toyohashi.lg.jp